

【第4期】中期計画進捗一覧表（R6.9月末現在）

評価指標の達成状況

iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる

ii：達成水準を満たすことが見込まれる

i：達成水準を満たさないことが見込まれる

中期目標	I 教育研究の質の向上に関する事項												
	1 社会との共創 (1) 人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業他）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。												
中期計画	計画1	地域における住民の包括的ケアを支える医療を担う医療人を育成するため、地域の医療ニーズに応える医師像・看護職者像を共通の到達目標とする。医学科では、学部教育・初期臨床研修・専門医育成を担う各組織が協働し、卒前・卒後の一貫した医学教育・医師育成体制を強化する。看護学科では、地域住民の健康を支える意欲と能力を涵養し、看護職キャリア支援センターと協働し、卒前・卒後のシームレスな看護学教育・看護職育成体制を強化する。											
評価指標		基準値	目標値	実績値					達成状況	令和6年度の評価指標の進捗状況等（R6.9月末現在）	令和6年度の評価指標達成のための具体案	実施体制	
1-1	一貫教育に関わる学内組織・部門の連携会議を設置し年1回開催する。	-	1回（毎年度）	R4 連携会議設置前	R5 1回	R6 1回（予定）	R7	R8	R9	ii	文部科学省令和6年度概算要求、教育研究組織改革分「北海道の医療課題を解決するマルチタスク型地域医療医学科体制の構築」が予算措置された。5月1日付で「地域医療医学科体制」教員を採用、さらに11月1日付で「地域医療ニーズ調査研究部門」教員を採用の予定とし、地域医療医学科体制を強化した。また、令和7年度概算要求、教育研究組織改革分（組織整備）として文部科学省に「地域医療医キャリア支援部門」として部門長1名、専任教員1名を要求した。今後、昨年度と同様に学内連携会議を開催して、マルチタスク型地域医療医学科体制の構築事業についての報告及び事業推進計画等について意見交換を行うとともに、医学科の一貫教育について審議する会議体の新設を予定している。	「北海道の医療課題を解決するマルチタスク型地域医療医学科体制の構築」事業を推進する中で、地域共生医学科、教育センター、入学センター、看護職キャリア支援センターなど一貫教育に関わる学内組織・部門との連携会議を開催し、地域における住民の包括的ケアを支える医療を担う医療人の育成に引き続き努める。	・計画責任者：学長 ・実施責任者：学長 ・実施部署：大学運営会議 ・担当課：総務課、学生支援課
1-2	地域医療に関する卒前教育、卒後臨床研修の評価における共通ルーブリック評価表の作成、CC-EPOC（Clinical Clerkship E-Portfolio of Clinical training 卒前学生医用オンライン臨床教育評価システム）の導入	/	/	/	/	/	/	/	/	ii	卒前・卒後の教育担当者をメンバーとする、共通ルーブリック評価表作成ワーキンググループを今年度中に開催し、運用の仕方を検討する。	卒前・卒後の一貫した医学教育・医師育成体制を強化するために、共通ルーブリック評価表の運用の仕方について検討する。	・計画責任者：教育担当副学長 ・実施責任者：教育担当副学長 ・実施部署：教育センター ・担当課：総務課、学生支援課
1-3	地域の第三者（住民、行政・自治体、医療者、医療関連団体等）の教育プログラム評価委員会、関連教育病院等運営協議会、研修管理委員会への複数名の参画	複数名（R3年度）	複数名（毎年度）	R4 複数名	R5 複数名	R6 複数名	R7	R8	R9	ii	研修管理委員会において、引き続き、地域の第三者として、旭川医師会代表及び旭川SPに出席いただく予定である。教育プログラム評価委員会を今年度中に開催し、現行の教育プログラムについて評価を受ける。また、今年度は教育プログラムに加えて、学生の評価のあり方について外部委員から評価を受ける予定である。	研修管理委員会に、地域の第三者として、旭川SP2名に継続して参画願う。関連教育病院等運営協議会において医学教育分野別評価での指摘事項に対する対応策などを中心に今後の教育方針を説明し、引き続き協力を依頼する。教育プログラム評価委員会において現行の教育プログラムについて評価を受ける。	・計画責任者：教育担当副学長 ・実施責任者：教育担当副学長 ・実施部署：教育プログラム評価委員会 関連教育病院等運営協議会 研修管理委員会 ・担当課：総務課、学生支援課、経営企画課
1-4	看護職キャリア支援センターの看護学科教育に関連する会議を設置し年1回開催する。	-	1回（毎年度）	R4 1回	R5 1回	R6 未実施	R7	R8	R9	ii	令和5年度に開催した看護学科教育検討会において、令和6年度に開催する会議の方向性について決定した。開催時期は令和7年2～3月頃とし、議題や日時などの具体的な開催内容は令和6年1月以降に決定する予定。	看護学科教育検討会を令和7年2～3月頃に開催する予定である。	・計画責任者：看護職キャリア支援センター長 ・実施責任者：看護職キャリア支援センター長 ・実施部署：看護職キャリア支援センター ・担当課：総務課
1-5	看護職のキャリア向上のための研修会を年4回開催する。	-	4回（毎年度）	R4 13回	R5 15回	R6 7回	R7	R8	R9	ii	【実施済み】 ・看看連携セミナー（全2回 第1回 8/30） ・実習指導者研修・基礎コース（全3回 7/20、8/17、9/21） ・看護師交流会（7/30） ・看護研究をすすめるための交流会（9/26） ・自治体保健師キャリア支援セミナー（9/26） 【実施予定】 ・看看連携セミナー（全2回 第2回 12/20） ・外国人患者対応能力向上に向けたワークショップ（11/5） ・実習指導者研修・実践コース（10/29、10/30、12/17、12/18） ・医療的ケア児支援に関する講演会（3/1）	看護職のキャリア向上のための研修会を年4回以上開催する。	・計画責任者：看護職キャリア支援センター長 ・実施責任者：看護職キャリア支援センター長 ・実施部署：看護職キャリア支援センター ・担当課：総務課
1-6	保健師、助産師の道内就職率を平均80%以上にする。	80%（第3期平均）	80%（第4期平均）	R4 保健師100% 助産師100%	R5 保健師85.7% 助産師100%	R6	R7	R8	R9	ii	・自治体保健師の夏休み体験学習を7月から8月にかけて増毛町、遠別町、初山別村、羅臼町、泊村の5町村で実施し看護学科3年生17名が参加した。9月3日に報告会を実施した（べてるの家含む）。それぞれの地域の指導者が報告会にオンラインで参加し大学とのつながりを強化した。 ・地域精神看護体験を7月に北海道浦河町べてるの家で実施し3人が参加した。	R5年度に引き続き、夏休みに道内の自治体やその関連施設での科目外の体験実習を企画し、地域に貢献する意義を学習する機会を設ける。保健師セミナー・助産師セミナーで、道内で活躍している先輩保健師・助産師の活躍状況および職場の魅力についての講話や交流を行う。	・計画責任者：看護学科長 ・実施責任者：看護学科長 ・実施部署：看護学科 ・担当課：学生支援課
1-7	地域包括ケアに関するコンピテンシーの作成・修正	/	/	/	/	/	/	/	/	ii	令和6年8月21日に看護学科4年生「地域包括ケア論Ⅳ」の中で多職種連携カンファレンスのロールプレイを実施した。実施には教育センターの佐藤教授がファシリテータとして参加し、令和7年度の医学科との協働演習に向けて意見交換を行った。 令和6年度調査は実施時期未定である。	令和6年度4年生を対象とし、科目の学習内容の満足度、参加度、卒業時目標の到達度自己評価、「地域看護学の卒業時到達目標の内容・方法（日本地域看護学会）」（以下、卒業時目標とする）（26項目）、「看護系大学生の社会人基礎力」（以下、社会人基礎力）（36項目）について調査を行う。 令和6年度より新たに実施する地域包括ケア論Ⅳ（看護学科4年）での医学科との多職種連携に関する演習を行い、地域包括ケアに関するコンピテンシーを検討する。	・計画責任者：看護学科長 ・実施責任者：看護学科長 ・実施部署：看護学科 ・担当課：学生支援課

【第4期】中期計画進捗一覧表（R6.9月末現在）

評価指標の達成状況

iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる

ii：達成水準を満たすことが見込まれる

i：達成水準を満たさないことが見込まれる

中期目標		I 教育研究の質の向上に関する事項													
中期計画		2 教育 (1) 研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。(修士課程)													
計画2		社会全体が抱える課題の解決を意識し行動できる広い実践的な能力と研究能力を備えた人材を養成するために、修士論文コースの専門領域の再編を進めるとともに、高度実践コース修了者（Certified Nurse Specialist）も含め活動状況を確認し教育を見直すシステムを構築する。													
評価指標		基準値	目標値	実績値						達成状況	令和6年度の評価指標の進捗状況等（R6.9月末現在）	令和6年度の評価指標達成のための具体案	実施体制		
2-1	修士論文コースの専門領域の再編の実施											ii	以下の会議で、修士課程の再編及び今後の方向性について検討し、再編された3分野と構成領域、コンセプトを決定した。3分野は「看護のイノベーションと健康推進分野」「地域社会の発展・創成分野」「発達促進分野」とした。R7年度募集に向けパンフレット、募集要項に分野の概要を記載した。 1領域（地域社会の発展・創成）は合同講義を試みた。 第1回教員会議（令和6年4月10日）オープンキャンパスで3分野の説明をすることを決定した。 第1回将来構想検討委員会（令和6年5月14日）3分野のコンセプト、名称を決定し、AP、DPとの整合性を確認した。	看護学科将来構想検討会で領域の再編を決定する。修士課程小委員会、修士課程委員会に報告し令和7年度の募集要項に反映させる。講義科目や内容については引き続き検討する。	・計画責任者：看護学専攻長 ・実施責任者：看護学専攻長 ・実施部署：修士課程小委員会 ・担当課：学生支援課
2-2	修士課程修了者の活動状況を確認するシステムを構築											ii	R5年度に実施した修了生の動向調査の結果を第2回大学院修士課程小委員会（令和6年7月11日）で分析し、第2回修士課程委員会（令和6年7月18日）で報告した。	修了生の動向に関する調査結果を大学院修士課程小委員会に報告する。	・計画責任者：看護学専攻長 ・実施責任者：看護学専攻長 ・実施部署：看護学科 ・担当課：学生支援課
2-3	修士課程修了者の活動状況とカリキュラム改善の必要性について検討する修士課程委員会を年1回以上開催する。	-	1回以上（毎年度）	R4 1回	R5 1回	R6	R7	R8	R9			ii	・第2回大学院修士課程小委員会(令和6年7月11日)において、ステークホルダーを本学病院の看護職とし、修了生の上司に依頼することとなった。また本調査項目等について、I R室に事前に相談し依頼することとなった。 ・第3回大学院修士課程小委員会(令和6年9月12日)において、調査項目、調査実施方法を検討し、第3回大学院修士課程委員会(令和6年9月19日)で報告・検討した。現在、検討を基に修正している。修了生の調査を学生支援課のみで担当するには限界があり、大学としての実施体制を整えていく必要がある。	引き続きステークホルダーの範囲、調査項目、調査実施方法を検討し、調査を実施する。	・計画責任者：学長 ・実施責任者：研究担当副学長 ・実施部署：修士課程委員会 ・担当課：学生支援課

【第4期】中期計画進捗一覧表（R6.9月末現在）

評価指標の達成状況

iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる

ii：達成水準を満たすことが見込まれる

i：達成水準を満たさないことが見込まれる

中期目標	I 教育研究の質の向上に関する事項									達成状況	令和6年度の評価指標の進捗状況等（R6.9月末現在）		令和6年度の評価指標達成のための具体案	実施体制	
	2 教育	(2) 深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。（博士課程）													
中期計画	計画3	大学院学生・若手研究者とベテラン研究者が集い、ディスカッションできる環境を整えるために、大学院セミナーや特別講演を積極的に開催する。大学院学生の博士論文の進捗状況を把握し、必要な支援を行うため、予備審査制度を立ち上げる。基礎医学系講座、臨床医学系講座の垣根を越えた大学院生の指導・支援体制を構築し、多分野横断的な研究活動を促進する。また、看護学専攻の博士課程の設置を検討する。													
評価指標		基準値	目標値	実績値											
				R4	R5	R6	R7	R8	R9						
3-1	セミナー、特別講演を年2回以上開催する。	1回 (H30～R2年度平均)	2回以上 (毎年度)	2回	2回	1回				ii	「地域に貢献する北海道がんプロ養成プラン」事業と連携して大学院FD講演会を開催した。 ・大学院FD講演会 令和6年9月4日開催 講師：藤田医科大学腫瘍医学研究センター 佐谷 秀行 センター長 演題：治療抵抗性がんとの戦いが齎したもの	大学院セミナー、大学院FD講演会を年2回以上開催する。	・計画責任者：研究担当副学長 ・実施責任者：医学専攻長 ・実施部署：博士課程小委員会 ・担当課：学生支援課、研究支援課		
3-2	博士論文予備審査制度を令和4年度に整備する。									ii	令和6年度4月入学者に対し、ガイダンスの中で本制度について説明を行った。 また、在籍する大学院生にトライアル的に予備審査を行うことについて周知、募集を行った。 トライアルの実施者については、希望者がいないため、博士課程小委員会から指名することとした。	博士論文予備審査制度の導入。 令和5年4月1日から実施要項が施行となる。 令和5年度入学者から本制度が適用となるが、令和4年度以前の入学者は希望すれば予備審査を受けることができる。令和4年度以前入学者に本制度について周知を行い、希望があった場合、トライアル的に予備審査を実施する。	・計画責任者：研究担当副学長 ・実施責任者：医学専攻長 ・実施部署：博士課程小委員会 ・担当課：学生支援課		
3-3	複数講座による共同執筆論文の割合を50%以上を維持する。	50%以上 (H30～R2年度平均)	50%以上 (第4期平均)	78%	68%					ii	9月末時点で進捗はない。	①継続して推移をモニタリングする。 ②目標値以下となるような問題が生じるようなことがあれば、解決策について検討する。	・計画責任者：研究担当副学長 ・実施責任者：医学専攻長 ・実施部署：博士課程小委員会 ・担当課：学生支援課		
3-4	学位論文掲載誌のインパクトファクターの平均を3以上にする。	3以上 (H30～R2年度平均)	3以上 (第4期平均)	4.5	4.881					ii	9月末時点で進捗はない。	①継続して推移をモニタリングする。 ②目標値以下となるような問題が生じるようなことがあれば、解決策について検討する。	・計画責任者：研究担当副学長 ・実施責任者：医学専攻長 ・実施部署：博士課程小委員会 ・担当課：学生支援課		
3-5	看護学専攻博士課程設置検討委員会を立ち上げる。									ii	令和6年5月17日開催の看護学専攻博士課程検討ワーキンググループ会議において、一般財団法人日本開発構想研究所のサポートを受けて大学院設置の認可を受けた他大学の例があることから、日本開発構想研究所とオンラインの事前相談を令和6年6月21日に行った。 事前相談の内容を踏まえ、看護学専攻博士課程検討ワーキンググループにおいて、博士課程設置に見合う体制を構築することが可能であるかを確認することとした。	博士課程設置委員会の設置に向けワーキンググループにおいて、情報収集及び課題等を整理する。博士課程設置の根拠となるニーズ調査を検討し、随時、大学院（修士課程委員会）へ報告する。	・計画責任者：研究担当副学長 ・実施責任者：看護学専攻長 ・実施部署：博士課程設置検討のためのワーキンググループ ・担当課：学生支援課、総務課		

【第4期】中期計画進捗一覧表（R6.9月末現在）

評価指標の達成状況
 iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
 ii：達成水準を満たすことが見込まれる
 i：達成水準を満たさないことが見込まれる

中期目標	I 教育研究の質の向上に関する事項													
	2 教育 (3) 医師や学校教員など、特定の職業に就く人材養成を目的とした課程において、当該職業分野で求められる資質・能力を意識し、教育課程を高度化することで、当該職業分野を先導し、中核となって活躍できる人材を養成する。													
中期計画	計画4	3つのポリシーとアセスメントポリシー（学修成果の評価の方針）について見直しを行い、学修成果基盤型教育における質保証の充実を図る。												
	評価指標	基準値	目標値	実績値					達成状況	令和6年度の評価指標の進捗状況等（R6.9月末現在）	令和6年度の評価指標達成のための具体案	実施体制		
4-1	ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの改定										ii	令和6年9月19日の第1回教育ポリシー委員会で本委員会に「医学科ポリシー部会」及び「看護学科ポリシー部会」を設置したうえでアドミッション・ポリシーを医学科と看護学科で別に定めることを検討し、検討結果を本年12月頃までに本委員会へ報告する。本委員会はその検討結果をもとに見直ししていく。 令和6年9月19日（木）に開催した教育ポリシー委員会において、本委員会の下に「医学科ポリシー部会」と「看護学科ポリシー部会」を置くことが了承され、各部会において、ディプロマ・ポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの見直し作業を進め、本年12月までに修正案を作成することを確認した。 第1回医学科ポリシー部会を10月24日（木）に開催済み。	看護学科の教育理念・教育目標の作成を待つて、教育ポリシー委員会で各ポリシーの見直しの検討を開始する 看護学科及び大学院修士課程の教育理念・教育目標を改訂し、令和5年度に策定した使命との整合性を図る。	・計画責任者：大学運営会議 ・実施責任者：大学運営会議 ・実施部署：大学運営会議、教育センター、入学センター、看護学科 ・担当課：総務課、学生支援課、入試課
	4-2	シラバス記載方法の変更										ii	令和6年9月19日（木）に開催した教育ポリシー委員会において、本委員会の下に「医学科ポリシー部会」と「看護学科ポリシー部会」を置くことが了承され、各部会において、ディプロマ・ポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの見直し作業を進め、本年12月までに修正案を作成することを確認した。 第1回看護学科ポリシー部会を11月5日（火）に開催予定である。	新たに設置される教育ポリシー委員会にてディプロマポリシー、アドミッションポリシーの改訂を行い、シラバスの記載方法の変更を行う。
中期計画	計画5	学生の基本的診察能力を評価するための学内、学外の臨床実習における評価システムを整備する。												
	評価指標	基準値	目標値	実績値					達成状況	令和6年度の評価指標の進捗状況等（R6.9月末現在）	令和6年度の評価指標達成のための具体案	実施体制		
5-1	OSCE（Objective Structured Clinical Examination 客観的臨床能力試験）評価のデータベース化										ii	未着手	OSCE結果のデータベースを解析に利用しやすい形に再度構築する。また前年度保留となったデータベースへのアクセス権について規定を設ける。	・計画責任者：教育担当副学長 ・実施責任者：教育センター長 ・実施部署：教育センター 同 共用試験部門 ・担当課：学生支援課
	5-2	学外施設におけるCC-EPOCの導入率を50%にする。	-	50% (R5年度末)	R4 導入前	R5 65.5%	R6 92.6%	R7	R8	R9	ii	CC-EPOCは関連全施設で導入されており、令和6年10月末のCC-EPOCの登録割合は92.6%となっている。	CC-EPOCの症例登録状況を確認し、CC-EPOCのさらなる運用拡大について検討を行う。	・計画責任者：教育担当副学長 ・実施責任者：教育センター長 ・実施部署：教育センター 同 臨床実習部門 ・担当課：学生支援課
中期計画	計画6	看護学科OSCE（Objective Structured Clinical Examination 客観的臨床能力試験）を実施する。学生の自主トレーニング時に特性に合わせた個別指導を行い、学習意欲と看護技術の向上を図る。												
	評価指標	基準値	目標値	実績値					進捗状況	令和6年度の評価指標の進捗状況等（R6.9月末現在）	令和6年度の評価指標達成のための具体案	実施体制		
6-1	OSCE実施前の学生の個別トレーニング参加率の6年間平均を80%以上にする。	-	80%以上 (第4期平均)	R4 93%	R5 100%	R6	R7	R8	R9	ii	令和6年度は、OSCE実施前に6回の会議を実施し学生自主トレーニングの方法を検討した。昨年同様に時間割に11時間の「OSCEトレーニング」のコマを確保し、トレーニングにはすべて担当教員を配置した。令和6年度は、OSCE対象学生60名に対し、4名1チームで各チーム3回のトレーニングの機会をつくり、延180名に対応する環境整備を行った。学生の参加率は、54名の学生（90.0%）は、3回のOSCEトレーニングに参加していた。また、60名の学生は必ず1回以上はトレーニングに参加し、令和6年度の参加率は100%となっている。また、放課後に学生が主体的に追加トレーニング（教員がつかない）を行い、34名（56.7%）が参加している。	看護学科内のOSCEチームによる検討を元に、学生自主トレーニングの機会を設け、必要に応じ教員が個別指導を実施する。令和6年度も引き続き11時間の「OSCEトレーニング」のコマを確保し、学生が主体的にトレーニングを行うための環境整備を行う。	・計画責任者：教育担当副学長 ・実施責任者：看護学科長 ・実施部署：看護学科 ・担当課：学生支援課	
	6-2	初回OSCE合格者を6年後までに90%以上にする。	-	90%以上 (R9年度末)	R4 93%	R5 94.8%	R6 91.5%	R7	R8	R9	ii	令和5年度実施のOSCEについて点検・評価から評価表の修正や評価のポイントをより具体化し、令和6年10月17日、18日に看護学科OSCEを実施した。令和6年度の合格率は91.5%（受験者59名、合格者54名、公休1名）であった。令和6年10月30日追再試を行う予定である。	令和5年度のOSCEの評価に基づき、令和6年度のOSCEを実施する。実施日は10月17日（木）18日（金）を予定し、時間割に記載する。	・計画責任者：教育担当副学長 ・実施責任者：看護学科長 ・実施部署：看護学科 ・担当課：学生支援課

【第4期】中期計画進捗一覧表（R6.9月末現在）

評価指標の達成状況

iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる

ii：達成水準を満たすことが見込まれる

i：達成水準を満たさないことが見込まれる

中期計画	計画7	変化する社会情勢に即応した医療者を養成するため、卒前、卒後教育に関するステークホルダーからの意見を取り入れる体制を構築する。												
評価指標		基準値	目標値	実績値						達成状況	令和6年度の評価指標の進捗状況等（R6.9月末現在）	令和6年度の評価指標達成のための具体案	実施体制	
7-1	卒後研修施設や就職先への卒業生評価方法の確立・実施										ii	【医学科】 昨年度実施した卒業生の第三者評価アンケートの結果を集計した。今後、この集計結果を教育プログラム評価委員会に報告する予定。また、卒業生の動向調査として今年度中に卒業生を対象にアンケートを行う予定である。 【看護学科】 ・令和6年3月に大学病院で実施した卒業生の職場における上司による第3者評価（アンケート調査）の調査結果を報告書としてまとめた。 ・令和6年6月25日に開催した看護職キャリア支援センター令和6年第1回連絡会議において、上記の報告書と令和5年10月に実施した看護学科卒業生調査をもとに、看護学科及び看護部、それぞれの立場から看護教育に関する意見交換を行った。調査結果について、看護学科はカリキュラム委員会へ、看護部は看護部教育委員会へフィードバックし、次年度の教育体制に活かすこととした。 ・大学病院以外の就職先からの評価を受ける体制整備と評価方法の確立に向けて今後更に検討を行う。	【医学科】 令和5年度に行った卒業生の第三者評価アンケートの結果について分析し、卒業生のアウトカムの第三者評価と本学が意図する学修成果との整合性を確認する。分析結果をカリキュラム委員会等へフィードバックし、必要に応じたカリキュラムの修正など教育課程を高度化のための体制を整備する。 【看護学科】 ・令和6年3月に大学病院で実施した卒業生の職場における上司による第3者評価（アンケート調査）の調査結果を報告書としてまとめ、結果を分析する。 ・上記の報告書をもとに、本学のアドミッションポリシー、ディプロマポリシーの妥当性を検討する。 ・大学病院以外の就職先からの評価を受ける体制整備と評価方法の確立に向けての取り組みを開始する。	・計画責任者：教育担当副学長（医学科） ・実施責任者：地域共生医育統合センター長 ・実施部署：地域共生医育統合センター ・担当課：総務課（看護学科） ・実施責任者：看護職キャリア支援センター長 ・実施部署：看護学科 ・担当課：総務課
中期計画	計画8	第3期中期目標期間において構築した地域協創による「学びの場」における教育を発展させ、学生が主体的に地域に貢献する活動を地方公共団体・住民組織・保健福祉専門職等との共同企画により実施し、当事者の視点に立つ地域包括ケアを先導できるよう「自ら育つ」学修を強化する。												
評価指標		基準値	目標値	実績値						達成状況	令和6年度の評価指標の進捗状況等（R6.9月末現在）	令和6年度の評価指標達成のための具体案	実施体制	
8-1	地方公共団体・住民組織等が参画する講義を年2回以上実施する。	-	2回以上（毎年度）	R4	R5	R6	R7	R8	R9	ii	看護学科1学年「地域包括ケア論Ⅰ」では、緑が丘まちづくり協議会会長、神楽・西神楽地域包括センター保健師、旭川市社会福祉協議会職員（地域まるごと支援員・保健師）をシンポジストに迎え、学生が学習した地域包括ケアに関する学習の報告会に参加するとともにそれぞれの役割について紹介するシンポジウム形式の講義を9月10日に行った。看護学科2学年「地域包括ケア論Ⅱ」では、神楽・西神楽地域包括支援センター保健師並びに旭川市社会福祉協議会職員である精神保健福祉士による講義を5月15日に実施した。	令和5年度に引き続き、看護学科1年必修科目「地域包括ケア論Ⅰ」、同2年必修科目「地域包括ケア論Ⅱ」の中でまちづくり協議会会長、地域包括ケアセンター職員、社会福祉協議会職員による講義を実施予定である。 「地域包括ケア論Ⅰ」では8月、「地域包括ケア論Ⅱ」では5月にそれぞれ講義を予定している。 年度末には1・2学年合同の報告会を行い、地域住民をはじめとした地域包括ケア論にご協力いただいている方々にも参加していただく予定である。	・計画責任者：教育担当副学長 実施責任者：看護学科長 ・実施部署：看護学科 ・担当課：学生支援課	
8-2	地方公共団体・住民組織等・保健福祉専門職等との共同事業を年3回以上実施する。	-	3回以上（毎年度）	R4	R5	R6	R7	R8	R9	ii	令和6年度も継続して看護学科3年「地域包括ケア実習」において「健康セミナー げんき種」を7月中旬に以下のとおり実施した。西神楽地区ではNPO法人 グラウンドワーク西神楽、神楽地区では神楽まちづくり推進協議会、緑が丘地区では緑が丘まちづくり推進協議会とそれぞれ共同して健康セミナーを実施し、報告会は8月22日に開催した。 ①げんき種2024in神楽 2024.7.17 14:00～ 参加者14名 ②げんき種2024in西神楽 2024.7.18 14:00～ 参加者20名 ③げんき種2024in緑が丘 2024.7.19 13:30～ 参加者13名 また、10月5日に開催された「令和6年度健康講座 健康長寿とロコモティブシンドローム」（主催 緑が丘まちづくり推進協議会）は、今年度より緑が丘まちづくり協議会委員を務める看護学科第2学年の学生2名と看護学科教員1名が中心となって企画を進め、当日は計14名の学生が協力した。本講座は看護学科学生の協力なしには開催できないという評価を以前より得ており、学生が参加しやすい日を考慮して開催日を決定している。	看護学科第3学年必修科目「地域包括ケア実習」の中で、「健康セミナー（げんき種）」を地域組織と共同で開催する。緑が丘地区は緑が丘まちづくり協議会、神楽地区は神楽まちづくり協議会、西神楽地区はNPO法人グラウンド・ワークと連携して実施予定である。セミナー開催日はそれぞれ7月19日、17日、18日である。8月22日に学内で報告会を実施予定であり、セミナーに協力予定の地域組織のメンバーも参加を依頼する予定である。	・計画責任者：教育担当副学長 ・実施責任者：看護学科長 ・実施部署：看護学科 ・担当課：学生支援課	
8-3	目標達成度に関する学生の自己評価を実施する。									ii	現在データ分析中。 2024年度4年生への調査は年度末に実施予定である	2019カリキュラムから開講した一連の「地域包括ケア論」関連科目で4年間学習した2024年度の看護学科4年生を対象に学習目標達成度に関する自己評価について調査を行い、目標達成度を評価する。 2022・2023年度卒業生の「地域包括ケア論Ⅳまとめレポート」の分析を進め、地域包括ケア論の学びがどのように学修を強化したのかを明らかにする。	・計画責任者：教育担当副学長 ・実施責任者：看護学科長 ・実施部署：看護学科 ・担当課：学生支援課	
中期計画	計画9	ポストコロナ時代に即した授業、実習のあり方を検討し、LMS（Learning Management System）、オンライン授業のさらなる充実を図り、授業の質を向上させる。												
評価指標		基準値	目標値	実績値						達成状況	令和6年度の評価指標の進捗状況等（R6.9月末現在）	令和6年度の評価指標達成のための具体案	実施体制	
9-1	オンライン授業に関するFDを年1回以上開催する。	-	1回以上（毎年度）	R4	R5	R6	R7	R8	R9	ii	未着手	オンライン授業に関するFD講演会やセミナーを年1回以上開催する。またアンケート結果に基づいて、対面授業においてもオンラインツールの利用促進を狙ったFD講演会やハンズオンセミナーを計画・実施する。	・計画責任者：教育担当副学長 ・実施責任者：教育センター長 ・実施部署：教育センター 同 FD・授業評価部門 ・担当課：学生支援課	
9-2	学生と教員のアンケート調査（オンライン・対面共に調査）を基にした授業の改善点の検討会を年1回以上開催する。	-	1回以上（毎年度）	R4	R5	R6	R7	R8	R9	ii	未着手	R6年度も教員・学生を対象にオンライン授業およびインターネット環境に関するアンケート調査を行い、結果を元に改善策を検討する。	・計画責任者：教育担当副学長 ・実施責任者：教育センター長 ・実施部署：教育センター 同 FD・授業評価部門 ・担当課：学生支援課	

【第4期】中期計画進捗一覧表（R6.9月末現在）

評価指標の達成状況

iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる

ii：達成水準を満たすことが見込まれる

i：達成水準を満たさないことが見込まれる

中期目標	I 教育研究の質の向上に関する事項		3 研究							(1) 真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。			
	中期計画	計画10	基礎医学、臨床医学、看護学、一般教育等の講座や各種センター等の基礎から臨床にまたがる多様な部局間の垣根を越えたフォーラム等を新たに設け、研究交流を深める。これにより学内教員の学術研究に対する内在的モチベーションを高め、それぞれの分野において重要で質の高い研究を推進し、後継研究者を育成する意識を高めていく。また、申請書類の査読等を行うことにより、日本学術振興会、日本医療研究開発機構、民間等からの外部資金をより多く獲得し、各自の研究を推進するとともに、共同利用設備や機器を増やす等、若手研究者も研究に取り組みやすい環境を大学全体として整備していく。										
評価指標			基準値	目標値	実績値					達成状況	令和6年度の評価指標の進捗状況等（R6.9月末現在）	令和6年度の評価指標達成のための具体案	実施体制
10-1	学内研究フォーラムの実績：1回以上/年（第4期中期目標期間中の平均）	-	1回以上（第4期平均）	R4 1回	R5 1回	R6 0回	R7	R8	R9	ii	令和6年1月～12月に、2024年度旭川医科大学研究フォーラムとして、学術研究表彰受賞者による記念講演を実施予定。（9/30現在、学術研究表彰受賞者の最終選考中であり、決定次第、速やかに受賞者と日程調整を行う。）	部局間の垣根を越えた研究交流を深め、研究者の内在的モチベーションを高めるために、学内研究フォーラムを実施する。	・計画責任者：研究担当副学長 ・実施責任者：研究戦略企画室長 ・実施部署：研究戦略企画室 ・担当課：研究支援課
10-2	令和4年度に研究年報の様式を策定し、令和5年度以降、毎年度作成する。	-	1回（R5年度以降毎年度）	様式策定 R5	1回	1回	R7	R8	R9	ii	令和6年5月より各講座等に原稿依頼を行い、8月に各講座等からの原稿収集を完了した。また、学術研究表彰の原稿については、10月に研究戦略企画室会議で学術研究表彰の受賞者について審議し、11月～12月に表彰式を行い原稿作成を完了する予定である。全ての原稿収集後は、研究戦略企画室会議の了承を得て、本学ホームページに掲載予定である。	学内の研究活動の活性化に資するため、継続して令和6年度の研究年報を作成・公開する。	・計画責任者：研究担当副学長 ・実施責任者：研究戦略企画室長 ・実施部署：研究戦略企画室 ・担当課：研究支援課
10-3	学外共同研究の実績：60件以上/年（第4期中期目標期間中の平均）	60件（H28～R2年度平均）	60件（第4期平均）	R4 51件	R5 68件	R6 60件	R7	R8	R9	ii	令和6年1月～12月に、2024年度旭川医科大学研究フォーラムとして、学術研究表彰受賞者による記念講演を実施予定。 (参考) R6年度の学外共同研究の実績：60件	部局間の垣根を越えた研究交流を深め、研究者の内在的モチベーションを高めるために、学内研究フォーラムを実施する。また、学外研究者との共同研究を促進するための方策を検討する。	・計画責任者：研究担当副学長 ・実施責任者：研究戦略企画室長 ・実施部署：研究戦略企画室 ・担当課：研究支援課
10-4	外部資金の獲得金額の実績 科研：280,000千円以上/年（第4期中期目標期間中の平均） 科研以外：880,000千円以上/年（第4期中期目標期間中の平均）	科研：265,694千円 科研以外：873,044千円（H28～R2年度平均）	科研：280,000千円 科研以外：880,000千円（第4期平均）	R4 科研：291,210千円 科研以外：735,426千円	R5 科研：256,080千円 科研以外：768,305千円	R6 科研：221,830千円 科研以外：555,925千円	R7	R8	R9	i	科研費の学内査読制度については、改善を加え、昨年度から引き続き実施した（令和6年8月）。学内研究助成制度については、改善を加え、昨年度から引き続き実施しており、技術職員を対象とした研究助成を新設した（令和7年3月採否及び助成金額決定）。今年度から新たに科研費採択課題の研究計画調書の学内公開を実施した（4研究種目19研究課題）。研究計画書作成等の外部資金申請に係る支援として、学内選考時の選考員コメントを申請者へフィードバックするなど、随時実施している。 令和6年9月30日時点の令和6年度科研費の実績は、154件221,830千円であった。科研費以外は、555,925千円であった。 「地域医療創成プロジェクト」を立ち上げ、自治体及び公的病院に訪問し、寄附講座の設置数増加を図っている。「治験経費算定要領」を積み上げ方式の費用算定に変更し、実施実績や業務量に応じた算定とすることで治験費用の適正化を図った。治験契約の件数増加・金額増加を目指している。	部局間の垣根を越えた研究交流を深め、研究者の内在的モチベーションを高めるために、学内研究フォーラムを実施する。また、個々の研究者の能力向上により本学の研究基盤を強化し、結果として採択率向上や研究資金獲得につなげることを目的として、以下の取り組みを行う。 ・科研費の学内査読トライアルを実施する。 ・科研費採択課題の研究計画調書の学内公開を実施する。 ・外部資金獲得に向けた学内研究助成制度を継続し、今後の実施内容等を検討する。	・計画責任者：研究担当副学長 ・実施責任者：研究戦略企画室長 ・実施部署：研究戦略企画室 ・担当課：研究支援課
10-5	第4期中期目標期間中、科学研究費申請に係る査読を実施し、その効果を検証する。実際に効果が出るまでには時間がかかると予想されるため、第4期中期目標期間最終年度の採択率を30%以上とする。	29.2%（国立大学のH29～R2年度平均）	30%以上（R9年度）	R4 30.2%	R5 17.4%	R6 18.8%	R7	R8	R9	i	査読者の見直し、対面を中心とした実施へ変更するなど、昨年度の実施内容に改善を加えて実施した。今年度は、査読希望者21名に対して、査読協力者14名で査読を行った（令和6年8月）。アンケート結果を踏まえ、次年度以降の取組について、トライアルから本実施への移行を含めて検討を進めていく。	昨年度実施した科学研究費助成事業（科研費）の学内査読制度トライアルの結果等を勘案して、より効果的な査読を実施できるよう改善し実施する。	・計画責任者：研究担当副学長 ・実施責任者：研究戦略企画室長 ・実施部署：研究戦略企画室 ・担当課：研究支援課
10-6	研究に取り組みやすい環境を整備することを目標とし、ユーザーアンケートを行い、その結果に基づいて共同利用設備や機器を整備していく。									ii	研究設備更新の優先度は、「研究戦略企画室機器更新に係るWG」を4月に開催し、追加機器等を検討した。今年度も共同利用設備のニーズ調査を実施し、研究戦略企画室にて検討を継続する。各講座所有設備の共同利用は、講座等保有機器を講座等から実験実習機器センターへ移設し共同利用機器とする体制を整備した（令和6年度実績1件）。実験実習機器センターの人員配置や運用方針は、「研究戦略企画室実験実習機器センター改革WG」を4月に開催し、基礎講座の教員を中心として兼任教員として運用に参画すること、試料作製・調整の受託サービスを導入する案を検討し、研究戦略企画室において決定した。メニューや利用料は研究技術支援センター運営委員会において審議の上、順次開始している。	研究設備更新の優先度の検討を継続する。また、各講座所有設備の共同利用について、研究技術支援センターへの移設も含めて、体制整備を検討する。	・計画責任者：研究担当副学長 ・実施責任者：研究戦略企画室長 ・実施部署：研究戦略企画室 ・担当課：研究支援課

【第4期】中期計画進捗一覧表（R6.9月末現在）

評価指標の達成状況

- iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
- ii：達成水準を満たすことが見込まれる
- i：達成水準を満たさないことが見込まれる

中期計画	計画11	研究者層を厚くするため、若手研究者（大学院生、学部学生を含む）、学位取得後の研究者（いわゆるポスドク）、外国人研究者を継続的に支援し、育成する。また、学術研究に対するモチベーションを高めるため、優れた研究業績を上げた研究者またはグループを大学として顕彰する制度を作る。												
評価指標		基準値	目標値	実績値						達成状況	令和6年度の評価指標の進捗状況等（R6.9月末現在）	令和6年度の評価指標達成のための具体案	実施体制	
11-1	令和4年度に学内公募による研究者資金援助の制度を整備し、令和5年度以降実施するとともに、その効果を検証し、最終年度において評価する。										ii	前年度に配分された助成金の成果報告及び助成対象者の科研費採択状況により、結果の検証を予定している。今年度は、応募要件の見直しを行い実施要項を固め、令和7年2月に公募を行うことを予告した（令和6年7月）。令和7年3月に研究戦略企画室にて選考を行い、令和7年度予算としての配分を予定している。自発的に研究を実施している優秀な技術職員を支援するため、「技術職員への研究支援助成」を新たに設けることを決定し、令和7年1月に公募を行うことを予告した（令和6年8月）。令和7年3月に研究戦略企画室にて選考を行い、令和7年度予算としての配分を予定している。	外部資金を獲得し自立した研究活動を行うための支援として「基盤的科学研究の自立化支援助成制度」を改善の上で前年度から継続し、次年度以降の実施について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・計画責任者：研究担当副学長 ・実施責任者：研究戦略企画室長 ・実施部署：研究戦略企画室 ・担当課：研究支援課
11-2	講演会、セミナー：2回以上/年（第4期中期目標期間中の平均）	-	2回以上（第4期平均）	R4 2回	R5 2回	R6 0回	R7	R8	R9	ii	令和6年10月31日に令和6年度旭川医科大学研究セミナー「骨格筋の柔軟性、頑強性、多様性の理解と筋老化制御」（熊本大学 発生医学研究所・小野悠介教授）を開催予定。 令和6年11月～12月に、2024年度旭川医科大学研究フォーラムとして、学術研究表彰受賞者による記念講演を実施予定。	若手研究者等の研究マインドを醸成するために、講演会またはセミナーを開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・計画責任者：研究担当副学長 ・実施責任者：研究戦略企画室長 ・実施部署：研究戦略企画室、大学院委員会 ・担当課：研究支援課、学生支援課 	
11-3	令和4年度に研究表彰に関する新しい制度を構築し、令和5年度以降、年2件以上表彰する。	-	2件以上（R5年度以降）	R4 制度を構築した	R5 2件	R6 0件	R7	R8	R9	ii	学術研究表彰について、6月7日に学内通知を行い、8月2日締め切りで推薦を募った。その結果、学術賞2名と学術奨励賞1名の推薦があった。 8月に要項に基づき学内から審査員を3名選出し、8月23日から8月30日の期間で審査を行った。 10月2日 研究戦略企画室会議で審議を行い、学術賞1名、学術奨励賞1名を受賞者とする案を決定し、後日、学長に報告し判断を仰ぐこととなった。	学術研究に対するモチベーションを高めるため、令和6年度も継続して優れた研究業績を上げた研究者等に対し年2件以上表彰する。	<ul style="list-style-type: none"> ・計画責任者：研究担当副学長 ・実施責任者：研究戦略企画室長 ・実施部署：研究戦略企画室 ・担当課：研究支援課 	
中期計画	計画12	大学側の基礎研究推進組織と病院側の臨床研究支援組織を発展的に統廃合等することにより、組織の効率化と人員の適切な配置を図る。これにより、基盤研究シーズの発掘・育成から臨床研究までのシームレスな研究支援体制を強化する。												
評価指標		基準値	目標値	実績値						達成状況	令和5年度の評価指標の進捗状況等	令和6年度の評価指標達成のための具体案	実施体制	
12-1	令和4年度中に研究支援体制を見直し、令和5年度から新たな体制で支援を行い、最終年度に評価する。										ii	令和4年度に構築した体制により、研究活動の支援を実施している。今後、更なる見直しを検討する。	令和4年度に構築した体制により、引き続き研究活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・計画責任者：研究担当副学長 ・実施責任者：研究担当副学長 ・実施部署：研究戦略企画室 ・担当課：研究支援課

【第4期】中期計画進捗一覧表（R6.9月末現在）

評価指標の達成状況

iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる

ii：達成水準を満たすことが見込まれる

i：達成水準を満たさないことが見込まれる

中期 目標	I 教育研究の質の向上に関する事項												
	4 その他社会との共創、教育研究に関する重要事項 (1) 世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。(附属病院)												
中期 計画	計画13	看護師特定行為指定研修機関として、高度急性期から在宅療養までを支え、患者の意思を尊重し、的確な特定行為を実施するとともに、社会に貢献できる看護師を養成する。また、地域の医療機関の看護師が研修に参加することにより、地域全体の看護レベルの向上にも寄与する。北海道内の広い領域に存在する中核病院の医師に対する教育・支援を実現するため、本学が初めて実用化したクラウド型遠隔画像相談システムの利用を促進し、対応診療科を拡充する。これにより、中核病院医師の診療方針決定のための遠隔支援を行い、連携を強化していく。											
評価指標		基準値	目標値	実績値					達成状況	令和6年度の評価指標の進捗状況等（R6.9月末現在）	令和6年度の評価指標達成のための具体案	実施体制	
13-1	大学病院に在籍する看護師のうち、6年間で8名の研修を修了する。	4名 (第3期合計)	8名 (第4期合計)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	ii	第3期の研修については9月に修了し、院内3名、院外1名の合計4名の研修修了者を輩出した。第4期については院内より4名、院外より8名の応募があり、看護師特定行為管理委員会において、院内4名、院外2名の計6名の受講について了承し、10月より研修を開始する。5月に、厚生労働省に、領域別パッケージ研修1領域（術中麻酔管理領域パッケージ）、特定行為区分3区分（呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連、動脈血液ガス分析関連、栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連）の区分変更を申請し、9月に承認された。10月より研修を開始する。	第3期の研修を引き続き行い、院内3名、院外1名の合計4名の研修を修了する。第4期の募集を行い、院内より3～4名程度の受講者を選定し、10月より第4期の研修を実施する。また、当院で実施する研修について、領域別パッケージ研修1領域、特定行為区分3区分を追加する予定である。	・計画責任者：病院長 ・実施責任者：看護部長 ・実施部署：看護師特定行為管理委員会 ・担当課：経営企画課
				1名	4名	3名							
13-2	地域の医療機関に在籍する看護師のうち、6年間で4名の研修を修了する。	-	4名 (第4期合計)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	ii	第3期の研修については9月に修了し、院内3名、院外1名の合計4名の研修修了者を輩出した。10月からの第4期については、院内から4名、院外から8名の受講応募があった。当院の定員は5名であるが、看護師特定行為管理委員会において定員を6名に増員し、院内4名、院外2名の受講を決定した。院外の応募者については、上川中部地区圏内及び道北医療圏の医療・看護の質向上を鑑み、旭川市及び稚内市の医療機関に従事する看護師を1名ずつ選考した。5月に、厚生労働省に、領域別パッケージ研修1領域（術中麻酔管理領域パッケージ）、特定行為区分3区分（呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連、動脈血液ガス分析関連、栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連）の区分変更を申請し、9月に承認された。10月より研修を開始する。	10月からの研修開始に向け、受講相談のあった地域の病院（看護師）からの問い合わせに対応し、併せて研修受講を薦める。また、より受講者のニーズに合わせ、実践に必要な区分を選択し受講できるよう、当院で実施する研修について、領域別パッケージ研修1領域、特定行為区分3区分を追加する予定である。	・計画責任者：病院長 ・実施責任者：看護部長 ・実施部署：看護師特定行為管理委員会 ・担当課：経営企画課
				0名	0名	1名							
13-3	医師間のクラウド型遠隔医療相談件数を120件/年まで増加させ（過去2年平均70件/年）、対応診療科数を8診療科に拡充する（現行4診療科）	70件/年 (過去2年平均) 4診療科 (R4年度)	120件/年 (R9年度) 8診療科 (R9年度)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	ii	参加医療機関として、新たに上富良野町立病院、市立旭川病院が参加し、参加医療機関数は12施設となった。対応診療科として、新たに小児科が参加し、対応診療科は5診療科となった。	遠隔医療相談件数を増やすため、クラウド型遠隔画像相談システムの導入効果を道内の自治体や中核病院等に積極的にアピールし、参加医療機関数を現在の10施設から11施設に増やす。また、対応診療科数を現在の4診療科から5診療科に増やす。	・計画責任者：病院長 ・実施責任者：病院長 ・実施部署：ドクターズスマホ運用管理委員会 ・担当課：経営企画課
						68件/年 5診療科							
中期 計画	計画14	高齢者や障がい者を含む地域住民への生涯健康スポーツ、並びに、心身の健全な発達を促す学童・生徒の学生スポーツ、そして、記録と成果を競うため身体を酷使する競技スポーツを行う人々までの広い対象者に対して、長く健康でスポーツ活動を継続することができるように、医学的なサポートを実施する。											
評価指標		基準値	目標値	実績値					達成状況	令和6年度の評価指標の進捗状況等（R6.9月末現在）	令和6年度の評価指標達成のための具体案	実施体制	
14-1	住民、各団体への支援数実績：27件以上/年（第4期中期目標期間中の平均）	27件 (H30～R2年度平均)	27件以上 (第4期平均)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	ii	医師及び理学療法士が、各スポーツ団体等より依頼を受け、チームドクターやトレーナーとして帯同・支援している。令和6年9月末時点での帯同・支援の実績は9件。	地方公共団体・民間団体が主催するスポーツイベントに医療スタッフとして参加するなど、イベント開催・運営を支援する。	・計画責任者：研究担当副学長 ・実施責任者：スポーツ医科学研究委員会委員長 ・実施部署：スポーツ医科学研究委員会 ・担当課：研究支援課
				30件	28件	9件							
14-2	住民向け講演会、研修会の実績：2件以上/年（第4期中期目標期間中の平均）	2件 (H30～R2年度平均)	2件以上 (第4期平均)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	ii	10演題の派遣講座を用意している。9月末時点で実施実績なし。一般市民を対象とした講演会として、令和7年2月に市民講演会「選手とチームドクターが語り合うケガとパフォーマンスの話」を実施計画中。講師への内諾、開催場所の予約まで完了している。	スポーツに関する派遣講座を実施する。オンラインによる実施も考慮の上、一般市民を対象とした講演会を実施する。	・計画責任者：研究担当副学長 ・実施責任者：スポーツ医科学研究委員会委員長 ・実施部署：スポーツ医科学研究委員会 ・担当課：研究支援課
				1件	4件	0件							
14-3	スポーツ医、トレーナーなどの資格取得者実人数実績：12名以上/年（第4期中期目標期間中の平均）	12名 (H28～R3年度平均)	12名以上 (第4期平均)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	ii	スポーツ医等資格取得者実人数：13名（9月末時点）アスレティックトレーナーの受講料及び旅費について、理学療法士3名の支援を計画している。前年度に支援した医師2名がスポーツドクターの資格を取得予定。	スポーツ医科学研究委員会の審議を経て、資格取得に係る受講料や旅費の支援を行う。	・計画責任者：研究担当副学長 ・実施責任者：スポーツ医科学研究委員会委員長 ・実施部署：スポーツ医科学研究委員会 ・担当課：研究支援課
				13名	13名	13名							

【第4期】中期計画進捗一覧表（R6.9月末現在）

評価指標の達成状況

iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる

ii：達成水準を満たすことが見込まれる

i：達成水準を満たさないことが見込まれる

中期計画	計画15	開発途上国の保健従事者を対象とした医療制度・医療政策に関する研修会を開催し、研修員との情報交換を通して内容を更新し充実を図る。過去の研修員との情報交換の機会を定期的に持つとともに、研修員の活動する医療現場・地域環境を視察し、新たな研修ニーズを探索し実施に向けた準備をすすめる。また、国際交流を推進するために、国際交流推進室の機能強化を図る。											
評価指標		基準値	目標値	実績値					達成状況	令和6年度の評価指標の進捗状況等（R6.9月末現在）	令和6年度の評価指標達成のための具体案	実施体制	
				R4	R5	R6	R7	R8	R9				
15-1	海外の保健従事者を対象とした医療制度・医療政策に関する研修会を年1回以上開催する。	1回 (H28～R2年度実績)	1回以上 (毎年度)	1回	2回	0回				ii	2025年1月にケニアでの研修会実施を計画し、現地のJICA過去研修員と調整を行った。また、JICA北海道と調整の結果、JICA在ケニア事務所による各種手配や予算面での支援を頂くこととなった。	JICA課題別研修「アフリカ地域 地域保健担当官のための保健行政」の休止を受けて、本学教員等がアフリカに訪問の上、標記課題別研修に関連する研修会を実施する。	・計画責任者：医療・国際交流担当副学長 ・実施責任者：国際交流推進センター長 ・実施部署：国際交流推進センター ・担当課：国際企画室
15-2	第4期中期目標期間中、JICA過去研修員との情報交換会（リモートを含む）を開催する。									ii	メーリングリスト、SNS及びオンライン会議ツールを活用してJICA過去研修員と連絡を取り、近況などの情報交換を行っている。また、2025年1月に予定するケニアでの研修会に合わせて、過去研修員との情報交換会を開催する予定である。	2025年度以降のJICA来日研修再開に向けて、JICA課題別研修「アフリカ地域 地域保健担当官のための保健行政」の過去研修員との情報交換会を開催する。	・計画責任者：医療・国際交流担当副学長 ・実施責任者：国際交流推進センター長 ・実施部署：国際交流推進センター ・担当課：国際企画室
15-3	第4期中期目標期間中、JICA過去研修員の活動フィールドを訪問する。									ii	2025年1月に予定するケニアでの研修会に合わせて、JICA過去研修員の活動フィールドを視察する準備を進めている。	JICA研修後の母国での活動を報告する場を設けるとともに、今後の活動に向けての意見交換を行うために、過去研修員の活動する医療現場・地域環境を視察する。	・計画責任者：医療・国際交流担当副学長 ・実施責任者：国際交流推進センター長 ・実施部署：国際交流推進センター ・担当課：国際企画室
15-4	海外から受け入れた学生、研究者、医療従事者等の数実績：8人以上/年（第4期中期目標期間中の平均）	8人 (H28～R2年度平均)	8人以上 (第4期平均)	17人	19人	4人				ii	・4月から5月にかけて、ウクライナ医療者1名を外科学講座（心臓血管外科学分野）にて受入れ、教育研修を実施した。 ・留学生について、医学科博士課程生2名が4月に入学し、借上宿舍入居及び日常生活面での支援を行った。10月の医学科博士課程生1名の入学に向けて受入れ準備を進めた。 ・外国人研究者について、4月に感染症学講座寄生虫学分野にて北スマトラ大学（インドネシア）より1名を受入れ、また10月に皮膚科にてメーファルアン大学（タイ）より4名の受入れを予定している。 ・協定校等であるポメラニアン医科大学及びランパーン病院からの留学生受け入れに向けて、先方担当者との調整を行った。 ・海外への情報発信のため、大学公式ウェブサイト英文ページ改修の準備を行った。	外務省（ODA事業）・経済産業省（補助事業）の一環として、ウクライナ医療者に対する教育研修を実施する。 また、留学生等の受入れを拡充するため、協定校等との交流促進、海外への情報発信及び留学生受け入れプログラム構築に向けた準備を進める。	・計画責任者：医療・国際交流担当副学長 ・実施責任者：国際交流推進センター長 ・実施部署：国際交流推進センター ・担当課：国際企画室
15-5	海外に派遣した学生、研究者、医療従事者等の数実績：11人以上/年（第4期中期目標期間中の平均）	11人 (H28～R2年度平均)	11人以上 (第4期平均)	7人	8人	12人				ii	・学長主導で派遣留学に係る全体方針を明確にするとともに、国際医療人枠以外の学生に対する経済的支援方針を定めた。 ・協定校であるポメラニアン医科大学への留学プログラムについて、医学部医学科5、6年生を対象に公募及び選考を行い、8月から9月にかけて2名が留学した。また、2025年度に向けて医学部医学科6年生を対象に公募を開始した。 ・協定校であるウダヤナ大学が実施するメディカルサマースクールについて、医学部医学科及び看護学科の全学生を対象に募集し、7月から8月にかけて医学科生2名が留学した。 ・国際医療人枠学生について、6月にWHO・ILO等国際機関に2名、8月にワシントン大学に1名が留学した。 ・6月にランパーン病院と国際交流協定を締結し、派遣留学に向けて先方担当者との調整を行った。 ・派遣留学に向けた意識を高めるためのセミナーとして、7月に本学卒業生であるミシガン小児病院 桑原功光 先生のセミナーを行うとともに、10月に留学した学生の帰国報告会開催を予定している。また、大学公式ウェブサイトの留学体験談掲載を拡充した。	新たな留学先開拓を継続するとともに、国際医療人枠以外の学生に対しても留学機会や経済的支援を提供し、派遣留学全体の活性化を図る。 また、派遣留学に向けた意識を高めるためのセミナー実施や、情報発信に向けた準備を進める。	・計画責任者：医療・国際交流担当副学長 ・実施責任者：国際交流推進センター長 ・実施部署：国際交流推進センター ・担当課：国際企画室

【第4期】中期計画進捗一覧表（R6.9月末現在）

評価指標の達成状況

iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる

ii：達成水準を満たすことが見込まれる

i：達成水準を満たさないことが見込まれる

中期 目標	II 業務運営の改善及び効率化に関する事項												
	(1) 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。												
中期 計画	計画16	内部統制機能を実質化させるための統制環境（法令遵守の気風）を整備するため、定期的なコンプライアンス研修を実施、また、学長権限となっている重要事項を整理見直し、必要に応じ会議体等におけるチェック機能を付加する。											
評価指標		基準値	目標値	実績値					達成状況	令和6年度の評価指標の進捗状況等（R6.9月末現在）	令和6年度の評価指標達成のための具体案	実施体制	
				R4	R5	R6	R7	R8	R9				
16-1	コンプライアンスに係る研修を年2回以上開催する。	1回 (第3期平均)	2回以上 (毎年度)	3回	2回	0回				ii	<p>全体向けのコンプライアンス研修については、令和6年度は、ソーシャルメディアの利用を中心としてオンライン配信の説明資料を作成し、各職員において適宜受講できる仕組みを整備する予定である。また、幹部職員への研修については、本学の業務監事を講師として、講演を実施する予定である。</p>	<p>例年実施しているコンプライアンス研修は、引き続き開催することとし、開催方法については、オンライン及びアーカイブ配信を行い、また内容や研修時間もより多くの職員の参加につなげるよう、分かりやすく、受講しやすいものを図書館情報課及び経営企画部と協力して行う。また、幹部職員への研修については、実施時期・内容を精査し、短時間でも充実した内容であること、或いはオンラインも利用し、業務の状況に合わせて受講できるようにする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・計画責任者：事務局長 ・実施責任者：コンプライアンス総括責任者 ・実施部署：総務課、図書館情報課 ・担当課：総務課、図書館情報課
16-2	学長権限のみで行う事項の見直し									ii	<p>人事関連としては、令和4年度に引き続き、「国立大学法人旭川医科大学人員管理に関する基本方針」に則り、人事管理を行っているところである。教員人事に関しても、執行部以外の選考委員の意見が反映できる規程により教員選考を行っている。</p> <p>「国立大学法人旭川医科大学学長選考・監察会議規程」に基づき、令和5年7月1日～令和6年6月30日における学長の業務執行状況の確認を実施した。評価項目は、①大学運営（ガバナンス体制・財政を含む）に関する事項、②教育に関する事項、③研究に関する事項、④臨床に関する事項、⑤地域貢献・国際貢献に関する事項、⑥その他（学長候補者推薦基準に示された資質の発揮度等について）、⑦総合評価の7項目あり、学長からの自己評価書の提出後、学長・選考監察会議で確認を行った。今後、自己評価書を学内ホームページで公表する。</p>	<p>評価指標達成済みのため具体案はなし</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・計画責任者：事務局長 ・実施責任者：事務局長 ・実施部署：事務局全課 ・担当課：全課

【第4期】中期計画進捗一覧表（R6.9月末現在）

評価指標の達成状況

iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる

ii：達成水準を満たすことが見込まれる

i：達成水準を満たさないことが見込まれる

中期目標		II 業務運営の改善及び効率化に関する事項											
中期計画		(2) 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。											
中期計画		計画17 将来のニーズや優先度を考慮し効率的なスペースの運用・再配分を行うため施設のトリージを実施し、施設規模の最適化を図るとともに、施設・設備の整備にあたっては、多様な財源を活用する。											
評価指標	基準値	目標値	実績値						達成状況	令和6年度の評価指標の進捗状況等（R6.9月末現在）	令和6年度の評価指標達成のための具体案	実施体制	
17-1	キャンパスマスタープランの見直し									ii	評価指標達成済み	評価指標達成済みのため具体案はなし	<ul style="list-style-type: none"> 計画責任者：事務局長 実施責任者：施設・環境計画専門部会長 実施部署：施設・環境計画専門部会 担当課：施設課
17-2	毎年度、点検評価を実施	安全衛生：2回 化学物質：1回（R3年度）	安全衛生：2回以上 化学物質：1回以上（毎年度）	R4 安全衛生：2回 化学物質：1回	R5 安全衛生：12回 化学物質：1回	R6 安全衛生：6回	R7	R8	R9	ii	<ul style="list-style-type: none"> 安全衛生委員会による病院内54部署のパトロールを5月～9月に6回実施した。学部80部署のパトロールを10月～3月に6回実施予定。 化学物質等の安全パトロールを化学物質等を扱う部署に対してR7年2月に実施予定。 スペースの有効活用については、昨年度に移転を終えた共用研究棟及び臨床研究棟の空きスペースを競争的スペースとしての運用を決定した。また、規程及び細則の改正を行ない施設・環境専門部会、大学運営会議、教授会にて審議・報告を終え10月1日から施行となった。 	職場環境の安心と安全の確保を図るため、安全衛生委員会の巡視を毎月実施予定。健康に障害を発生させる可能性のある化学物質に関する安全パトロールや自主点検を2月に実施予定。スペースの有効活用については課金制度の導入に向けて整備を進める。施設・環境計画専門部会での審議を経て各委員会に諮り、R6年度の運用を目標にする。	<ul style="list-style-type: none"> 計画責任者：事務局長 実施責任者：施設・環境計画専門部会長 実施部署：安全衛生委員会 施設・環境計画専門部会 担当課：人事課、施設課
中期計画		計画18 資産を効率的に運用するため、不効率資産の利用拡大や共同利用による集約化を促進するとともに、「設備マスタープラン」の更なる実質化を図り、計画的に整備する。											
評価指標	基準値	目標値	実績値						達成状況	令和6年度の評価指標の進捗状況等（R6.9月末現在）	令和6年度の評価指標達成のための具体案	実施体制	
18-1	設備マスタープランの見直し									ii	前年度に策定した分野別の機器整備一覧（＝設備マスタープラン）について、見直し時期を例年より早めることを4月の事務連絡会議で周知した。また、見直し時期が近づいた7月の事務連絡会議でリマインドした。	前年度に策定した分野別の機器整備一覧（＝設備マスタープラン）について、例年の見直し時期を早め、補助金等の要求案件も含めた機器選定に効果的に利用する。	<ul style="list-style-type: none"> 計画責任者：学長 実施責任者：事務局長 実施部署：財務経営戦略本部 担当課：会計課
18-2	毎年度、点検評価を実施	1回（R3年度）	1回以上（毎年度）	R4 1回	R5 1回	R6	R7	R8	R9	ii	前年度に策定した分野別の機器整備一覧（＝設備マスタープラン）について、見直し時期を例年より早めることを4月の事務連絡会議で周知した。また、見直し時期が近づいた7月の事務連絡会議でリマインドした。	18-1の計画に基づき更新した機器整備一覧（＝設備マスタープラン）について、各分野別の委員会で点検評価を実施し、学内事業に影響がないよう適切な時期の設備更新を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 計画責任者：学長 実施責任者：事務局長 実施部署：財務経営戦略本部 担当課：会計課

【第4期】中期計画進捗一覧表（R6.9月末現在）

評価指標の達成状況

iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる

ii：達成水準を満たすことが見込まれる

i：達成水準を満たさないことが見込まれる

中期 目標	III 財務内容の改善に関する事項												
	(1) 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。												
中期 計画	計画19	病院収入をはじめとする自己収入や予算執行等の各種財務データを分析・活用し、人員計画、資金計画等を作成するとともに、寄附金等外部資金の受入を促進し安定した財務基盤を構築する。											
	評価指標	基準値	目標値	実績値					達成状況	令和6年度の評価指標の進捗状況等（R6.9月末現在）	令和6年度の評価指標達成のための具体案	実施体制	
19-1	財務の健全性「流動比率130%以上、長期借入金返済比率5.0%以内（第4期中期目標期間最終年度）」	流動比率:96.8% 長期借入返済比率:3.6% (R2年度末)	流動比率:130%以上 長期借入返済比率:5%以内 (R9年度末)	R4 流動比率:136.5% 長期借入返済比率:4.4%	R5 流動比率:142.53% 長期借入返済比率:3.95%	R6	R7	R8	R9	iii	病院収入をはじめとする自己収入の増加や経費節減などに取り組んだ結果、流動比率については、令和5年度決算時において142.53%となり、令和4年度につづき、目標値130%以上をクリアしている。令和6年度においては、経済状況が大きく変動するなか、当初定めた予算に基づく適切な業務運営の結果、流動比率は〇〇%となった。 また、長期借入金返済比率については、令和5年度決算時において3.95%となり、令和4年度につづき、目標値5%以内をクリアしている。令和6年度においては、医療機器及び病棟修繕等の用として新規借入598百万円をおこなったものの、返済額がこれを上回ったため債務残高は減少したことから、長期借入金返済比率は〇〇%となった。 今後においては、流動比率を改善させながらも、順調な債務返済が行えるよう、強固な財務基盤の構築に努めたい。 ※令和6年度決算値が算出できないことから、決算値が明らかとなった時点で記載を行うものとする。 なお、中間決算時点の上記の指標について、財務経営戦略本部等において報告し審議を行う予定である。	将来的な病院再開も見据え、現金・預金残高の推移を注視し、流動比率水準の維持・改善に努めるとともに、順調な債務残高、長期借入金返済比率の減少が見込まれるよう、引き続き財務経営戦略本部における経営分析等により、財務基盤の安定化を目指す。	・計画責任者：学長 ・実施責任者：病院長 事務局長 ・実施部署：財務経営戦略本部 ・担当課：主-会計課 副-人事課、施設課、経営企画課
19-2	経営の効率性「一般管理費比率1.5%以内、診療経費比率65.0%以内、人件費比率42.9%以内（第4期中期目標期間における平均値）」	一般管理費比率:1.2% 診療経費比率:63.6% 人件費比率:42.9% (R2年度末)	一般管理費比率:1.5%以内 診療経費比率:65%以内 人件費比率:42.9%以内 (第4期平均)	R4 一般管理費比率:1.19% 人件費比率:40.68% 診療経費比率:67.84%	R5 一般管理費比率:1.18% 人件費比率:39.25% 診療経費比率:67.42%	R6	R7	R8	R9	i	各評価指標について、令和5年度決算時及び令和6年度決算時における数値について、以下のとおり分析を行った。 令和5年度決算時 ●一般管理比率（1.18%） ●人件費比率（39.25%） ●診療経費比率（67.42%） 令和6年度決算時 ●一般管理比率（%） ●人件費比率（%） ●診療経費比率（%） ※令和6年度決算値が算出できないことから、決算値が明らかとなった時点で記載を行うものとする。 なお、中間決算時点の上記の指標について、各種会議体において報告し審議を行う予定である。	令和6年度も引き続き、各指標の分子・分母を個別にモニタリングしていくことで、金額の推移やその内訳、ベンチマーク等の分析・評価を実施し、さらには前年度実績との比較等を定期的に各種会議で報告・議論することにより、現状の財務状況に関する理解を共有し、財務指標の改善へ向けた対応策を検討していく。	・計画責任者：学長 ・実施責任者：事務局長 ・実施部署：財務経営戦略本部 ・担当課：主-会計課 副-人事課、施設課、経営企画課
中期 目標	IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項												
	(1) 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを生かしたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。												
中期 計画	計画20	点検評価室の下、中期計画の達成状況に係る自己点検評価、大学機関別認証評価や分野別評価等の外部評価及び外部評価に係る自己点検評価を通じて、法人経営の改善・向上に務める。また、自己点検評価や外部評価の結果等について、社会へ積極的に情報発信するとともに、ステークホルダーからの理解・支援を得るために、大学に係る各種情報（学生の状況、卒業生の状況、財務の状況、施設の状況、病院の状況等）について、ホームページ等でわかりやすく示し、「見える化」を推進する。											
	評価指標	基準値	目標値	実績値					達成状況	令和6年度の評価指標の進捗状況等（R6.9月末現在）	令和6年度の評価指標達成のための具体案	実施体制	
20-1	中期計画に係る委員会等は、中期計画の進捗状況を年度半期毎に確認し、その結果を点検評価室に報告する。報告を受けた点検評価室は、その自己点検評価の内容を確認し、経営的視点から経営協議会、役員会に対し意見を求め、全ての結果をホームページ等で公表する。									ii	9月に事務局各課へ9月末現在の「評価指標達成のための具体案」及び「その実施状況と中期計画の進捗状況等」を照会した。実施状況等を取りまとめたのち、各会議等に諮り意見を求め、その結果を大学HPで公表する予定。 また、3月にも具体案に係る取組を実施予定としている。	毎年度9月末及び3月末時点の「評価指標達成のための具体案」の実施状況と中期計画の進捗状況を関係部に照会、調査、取りまとめのうえ点検評価室へ報告後、適時、役員会等へ報告し意見を求める。また、その結果を都度大学HPで公表する。	・計画責任者：事務局長 ・実施責任者：点検評価室室長 ・実施部署：点検評価室会議 ・担当課：総務課
20-2	ホームページの掲載内容の定期的な評価									ii	アクセス数のカウントについて、GoogleAnalyticsの機能を用いた解析ができるよう整備した。解析対象について検討しレポートを作成し評価を行う。（30%） また、「感謝の集い」について、11月30日（土）に開催する予定で準備を進めているほか、ステークホルダー向けの情報発信やステークホルダーが求める情報になっているかのアンケート調査など行えるよう連絡先等DBの整備を進めている。（30%）	昨年リニューアルした大学・病院ホームページについてアクセス数等からステークホルダーへ適切な情報提供が来ているか評価を行う。 また、旭川医科大学基金「感謝の集い」等を実施し、大学からの情報公開について一般の方から意見を伺う機会を設ける。	・計画責任者：事務局長 ・実施責任者：広報企画委員会委員長 ・実施部署：広報企画委員会 ・担当課：総務課

【第4期】中期計画進捗一覧表（R6.9月末現在）

評価指標の達成状況

iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる

ii：達成水準を満たすことが見込まれる

i：達成水準を満たさないことが見込まれる

中期 目標	V その他業務運営に関する重要事項													
	(1) AI・RPA (Robotic Process Automation) をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。													
中期 計画	計画21	学内各種手続きのオンライン化を促進し、教務情報、学生情報のシステム化及び窓口でのキャッシュレス化を進め、学生サービスの向上と業務の効率化を図る。												
		評価指標	基準値	目標値	実績値					達成状況	令和6年度の評価指標の進捗状況等（R6.9月末現在）	令和6年度の評価指標達成のための具体案	実施体制	
21-1	学内各種手続きのキャッシュレス化の検討										ii	現在、導入可能なキャッシュレス化に向けたニーズ調査について引き続き検討を行っているとともに、各種決済システム等の情報収集、領収書の取扱い並びに導入により得られる効果の検証については、継続的に実施していく。 また、現在、入試課、学生支援課とともに入学手続システムの導入を進めており、本システムの導入により入学金の徴収に係るキャッシュレス化が可能となる。	現金納付を行った支払者を対象としたキャッシュレス化に係るニーズの調査を行い、キャッシュレス決済に求められている要件の洗い出しを行う。 調査で洗い出した要件を元に、決済システム等の要件や費用の情報収集と、領収書の取り扱いについて引き続き検証を行った上で、導入により得られる効果についても検証する。	・計画責任者：事務局長 ・実施責任者：事務局長 ・実施部署：会計課 ・担当課：会計課
21-2	教務システムの導入										ii	進捗状況から導入時期を見込んだ結果、現状のまま当初スケジュールで進めた場合、他業務の状況や学内の状況（JACME受審）などにより本稼働時期の混乱が非常に大きくなるため、導入時期を当初予定スケジュールから、丸1年後ろ倒しにした。 なお、仕様策定委員、技術審査職員等、核となるメンバーについては決定している。なお、10月16日に、システム構成の方針について、仕様策定委員、技術審査職員の関係者で改めて打ち合わせる事となっている。	① 4～5月 仕様策定委員会開催、政府調達手続開始 ② 8月以降 契約、システム構築、データ移行 ③ 2月以降 納品、セットアップ、テスト稼働	・計画責任者：教育担当副学長 ・実施責任者：教育センター長 ・実施部署：教育センター ・担当課：学生支援課
21-3	学生アンケートの実施										ii	進捗状況から導入時期を見込んだ結果、現状のまま当初スケジュールで進めた場合、他業務の状況や学内の状況（JACME受審）などにより本稼働時期の混乱が非常に大きくなるため、導入時期を当初予定スケジュールから、丸1年後ろ倒しにした。 なお、仕様策定委員、技術審査職員等、核となるメンバーについては決定している。なお、10月16日に、システム構成の方針について、仕様策定委員、技術審査職員の関係者で改めて打ち合わせる事となっている。	カリキュラム委員会において、学生委員にシステム導入の説明を行う。特に学生が操作する出席登録等を中心に説明を行い、フィードバックを受け、学生の全体説明会の準備をする。	・計画責任者：教育担当副学長 ・実施責任者：教育センター長 ・実施部署：教育センター ・担当課：学生支援課
21-4	教員アンケートの実施										ii	進捗状況から導入時期を見込んだ結果、現状のまま当初スケジュールで進めた場合、他業務の状況や学内の状況（JACME受審）などにより本稼働時期の混乱が非常に大きくなるため、導入時期を当初予定スケジュールから、丸1年後ろ倒しにした。 なお、仕様策定委員、技術審査職員等、核となるメンバーについては決定している。なお、10月16日に、システム構成の方針について、仕様策定委員、技術審査職員の関係者で改めて打ち合わせる事となっている。	教務システム導入に際して、学生の出席管理状況、学生カルテの記載状況等の学生情報を教員間でどの程度まで共有するべきか意見交換し検討する。	・計画責任者：教育担当副学長 ・実施責任者：教育センター長 ・実施部署：教育センター ・担当課：学生支援課
中期 計画	計画22	全構成員各々が役割に応じた責務を果たせるように、教職員には情報セキュリティに関する講演会を毎年度開催するとともに、学生には情報セキュリティ教育を授業形式で継続的に行う。なお、情報セキュリティ講演会については参加状況を把握し、未受講者が資料閲覧できるよう整備を行う。また、採用される教職員や新入生・編入生・留学生対応として、本学の情報システムやネットワークを利用する際に順守するべき必要最低限の内容を記載したリーフレットを配布し周知徹底を行う。												
22-1	第4期中期目標期間中に情報セキュリティに関する講演会又はe-ラーニング参加者を全職員 の90%以上とする。	35% (R3年 度)	90%以上 (R9年 度末)	実績値					達成状況	令和6年度の評価指標の進捗状況等（R6.9月末現在）	令和6年度の評価指標達成のための具体案	実施体制		
				R4	R5	R6	R7	R8					R9	
				70.0%	56.0%					ii	・新入生向け配布物として情報セキュリティリーフレットを入学時に配布した。 ・学部学生に対し、図書館情報課専門員と専門職員による情報リテラシー教育に関する授業を行った。 ・セキュリティ講演会の開催については、講師等の選定及び日程を調整中。	情報セキュリティ講演会は、コンプライアンスに関する講演会と共同で開催することとし、開催方法については、対面と併せてアーカイブ配信を行うことで、多くの職員の参加につなげる。	・計画責任者：事務局長 ・実施責任者：情報セキュリティ委員会委員長 ・実施部署：情報セキュリティ委員会 ・担当課：図書館情報課	